

令和 7 年 度

事業計画書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

1 背景・目的

現在我が国では、本格的な多死社会が到来し、少子高齢化による将来不安が解消できない中にあります。また、世界的な情勢不安、自然災害の甚大化、物価高騰など、多くの困難な問題に直面しています。

このような中、身近な地域に目を向けると、そこに暮らす人々の福祉ニーズは、社会の変化と相まって、より多様化・複雑化しています。今こそ、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

そのため、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進し、生活困窮者への支援、障害者支援の推進、困難な問題を抱える人に向けた支援体制の強化に取り組むと共に、自殺対策、孤独・孤立対策を推し進める必要があります。

地域福祉を推進する使命を持つ掛川市社会福祉協議会は、これからも「みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり」の理念を大切にし、「人と環境が持続可能」な福祉活動を関係機関と協働しながら、より一層専門性を高め、地域支援、個別支援活動に取り組めます。

2 令和7年度の活動方針

行政との協働により推進している「掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ21）」は、第四次計画の最終年となります。第四次計画に対する推進等委員会での検証結果を踏まえ、地区福祉協議会、「ふくしあ」専門職懇談会、中高生・当事者団体アンケート等での意見を第五次計画に反映します。また、掛川市の中でも地域でそれぞれ特性があり、その中の資源にも大小があることから、当会が主に作成する地域福祉活動計画は、対象エリアの特徴を踏まえた「ふくしあ」ごとに策定します。

地域支援については、市内5箇所の「ふくしあ」に配置されたコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の存在が、地域の身近な相談窓口としてますます高まっています。地域の課題解決に個別援助と地域援助で取り組むソーシャルワークの技法を最大限活用し、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携の

とで、総合的な支援体制の充実を図ります。

さらに、市内5つの日常生活圏域（第2層）の生活支援コーディネーター（SC）のさらなる充実を図り、地域や社会福祉法人等と協働した生活支援体制の構築を図ります。今後も、「ふくしあ」を構成する「行政」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「訪問看護ステーション」で多職種連携を促進しつつ、福祉の専門分野にとらわれず連携して課題解決を図っていく重層的な支援体制の強化に努めます。

災害時の対応と支援では、近年、県内各市町で豪雨等による被害が、度々発生しています。これを受け当会では、地震災害だけでなく風水害等あらゆる災害に対応するため、業務管理システムを導入して発災後迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げるとともに、被災された住民に寄り添うボランティアの派遣がスムーズにできる仕組みづくりについて、さらに検討を重ね整備します。

生活支援については、物価高騰により一層深刻化した生活課題に対応するため、福祉総合相談や生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業をはじめ、「ふくしあ」と連動した包括的な支援活動に努めます。併せて、法人後見事業の安定した推進のため、近隣3市との連携のもと「中核機関」へ参画し、行政と協働し掛川市における権利擁護体制の確立を図ります。また、市内の社会福祉法人・施設等の関係機関と連携して、福祉なんでも相談会「フードパントリー事業」やオープンチャットを利用した枠組みを通じ、具体的・総合的な生活支援体制の強化を図ります。

ひきこもり者支援事業は、これまでの先駆的活動を生かし、掛川市の「ひきこもり対策協議会」の指定支援機関として引き続き参画します。関係機関との協働による事業を推進し、さらなる本人支援活動の充実を図ります。

障がい児の支援については、保護者が抱える不安の解消に寄り添うとともに、支援を必要とする乳幼児への早期発見・早期療育の強化を目指します。あわせて、行政と協働し、障がい児・者の社会参加や生活の充実が促進できるよう、置かれている状況や抱えている悩みの相談に応じ、暮らしについて一緒に考える「相談支援事業所」を開設します。

また、障がいのある児童・生徒の支援を行う放課後等デイサービス事業は、よりきめ細やかな対応が図れるよう施設整備を含め、利用定員の見直しを検討します。さらに、保育所等訪問支援事業を併せて実施することで、学校・家庭・事業所（学童保育所・放課後等デイサービス）が教育と福祉の視点で連携し、こどもの成長・発達を共に喜び合える環境づくりに努めます。

子ども・子育て支援については、子育ての悩み・不安・負担に対応するため、子育て世帯をサポートする「子育て世帯訪問支援事業」を実施します。また、子どもの相談支援を行う掛川市の「こども家庭センター」と連携し、子育て相談支援員による「伴走型相談支援」を強化します。

学童保育所の運営については、行政と調整を図り、段階的に適切な運営母体への移管を進めるとともに、利用児の増加に伴う職員配置を図り、防災・防犯等の体制を充実し、安全安心な運営を行います。

高齢者支援については、シニアクラブ・地域・ボランティア組織など多様な担い手により、シニア層の生きがいや社会参加の支援を行い、健康長寿日本一を目指します。高齢者の皆さんの生きがい活動の拠点でもある「たまり～な」の活用については、今年度にオープンする子ども施設の運営事業者や指定管理者とも連携し、eスポーツ等を利用した世代間交流の展開を図ります。

また、「フレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）予防」「健康寿命の延伸」「地域での孤立防止」を目的とする「笑顔と生きがいづくり支援事業」で実施する「生きがいデイサービス」については、地域包括支援センターとも連携を強化し、利用者のサービスの適性を検証するとともに、ニーズに合わせた活動をさらに充実していきます。また、介護予防の意識啓発と転ばないための体づくりを推進する「一般介護予防事業」は、地域や団体・グループでも気軽に体を動かすきっかけづくりとして、フレイル予防に効果のある「社協筋ちゃん体操」を手軽に取り入れることができる仕組みをつくり、健康寿命の延伸を図ります。

社協組織の基盤強化においては、安定した運営と福祉施策のさらなる推進を図るため、PDCA サイクルを活用した事業評価を実施します。また、当会の経営を検証し、社協の発展強化を図るための具体的な施策案を検討する、「経営強化委員会」を改めて設置します。さらに、「人材育成に関する基本方針」に基づく職員教育と研修制度を充実して適性評価を行い、職員の成長と組織の発展を目指します。

これら重点的に取り組む事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人や地域の安全安心がさらに図られ、人と人の結びつきを強め、地域の「福祉力」が向上するための活動に職員一丸となって取り組んでまいります。

3 令和6年度の施策と実施事業

	＜目 次＞	ページ
第1	安心して暮らせるまちづくり	
1	安心につながる相談支援事業	5
1)	相談支援事業の実施	
2)	自立支援施策の実施	
2	人権を守る権利擁護事業	5
1)	権利擁護体制の充実	
3	生活を守る在宅サービスの充実	5
1)	生活支援サービスの充実	
2)	外出支援の充実	
4	安心を支える災害時対応支援事業	5
1)	緊急時・災害時支援体制の確立	
第2	ともに支えるまちづくり	
1	居場所とつながりをつくる当事者や家族等への活動支援事業	6
1)	当事者や家族等への活動支援	
2)	ひきこもり者支援事業	
3)	障害児（者）との交流活動	
2	高齢者の社会参加を支援する事業	6
1)	高齢者の社会参加促進	
2)	生きがい活動支援	
3	子どもの成長と子育てを支援する事業	6
1)	子ども支援活動	
2)	子育て支援活動	
3)	障害児支援活動	
第3	市民参加のまちづくり	
1	市民を育てるボランティア活動推進事業	7
1)	ボランティアの開拓・養成	
2)	ボランティア活動支援	
3)	多様な担い手との連携	
2	地域を育てる地域活動支援事業	7
1)	地区福祉協議会のネットワーク強化	
2)	地区福祉協議会活動の充実	
3)	地域福祉活動支援の充実	
3	福祉を伝える啓発・情報提供活動	7
1)	ふれあい交流活動	
2)	市民啓発活動	
3)	情報提供活動	
4	福祉の心を育てる福祉教育活動	7
1)	福祉教育の充実	
2)	地域ぐるみの学びの場づくり	
第4	福祉基盤を強化する体制・組織づくり	
1	福祉を進める体制を強化する事業	8
1)	地域包括ケアシステムの充実	
2)	福祉関係機関との連携強化	
3)	地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進	
2	社会福祉協議会の運営と組織強化	8
1)	社会福祉協議会の運営	
2)	社会福祉協議会の組織強化	
3	共同募金運動の推進	8
1)	共同募金活動への協力	
2)	共同募金助成事業の実施	
3)	歳末たすけあい助成事業の実施	

第1 安心して暮らせるまちづくり

1 安心につながる相談支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 相談支援事業の実施	①福祉総合相談事業の実施（月～金） ②心配ごと相談事業の実施（掛川区域第1.3.5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日） ③ボランティア相談事業の実施（月～金） ④福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ⑤福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置
2) 自立支援施策の実施	①善意銀行貸付事業の実施 ②生活福祉資金貸付事業の実施（受託） ③生活困窮者自立相談支援事業の実施（受託） ④生活困窮者家計改善支援事業の実施（受託）

2 人権を守る権利擁護事業

施 策 分 類	内 容
1) 権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の実施（受託） ②成年後見制度の普及・推進 ③法人後見業務の実施 ④市民後見人の養成・支援 ⑤中核機関への協力

3 生活を守る在宅サービスの充実

施 策 分 類	内 容
1) 生活支援サービスの充実	①障害（児）者福祉サービス事業の実施 （居宅介護・重度訪問介護・同行援護） ②移動支援事業の実施（受託） ☆ ③障害児・者に対する相談支援事業所の開設
2) 外出支援の充実	①車いす貸出事業の実施 ②福祉車両貸出事業の実施

4 安心を支える災害時対応支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 緊急時・災害時支援体制の 確立	①災害ボランティアセンター設置運営の体制整備 ②災害ボランティアグループとの連携 ③災害ボランティア講座の実施 ④災害時協定に基づく被災地への職員派遣

第2 ともに支えるまちづくり

1 居場所とつながりをつくる当事者や家族等への活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 当事者や家族等への活動支援	①在宅介護者の会への支援（事務局） ②家族介護支援事業（認知症カフェ・介護教室）の実施（受託）
2) ひきこもり者支援事業	①ひきこもり者相談支援・家族支援 ②ひきこもり対策協議会へ指定支援機関として参画
3) 障害児（者）との交流活動	①知的障がい者交流事業の実施（毎月） ②精神障がい者交流事業の実施（毎月）

2 高齢者の社会参加を支援する事業

施 策 分 類	内 容
1) 高齢者の社会参加促進	①高齢者サロンの推進・活動支援 ②高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施（受託） （22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な） ☆ ④「たまり～な」を活用した世代間交流の展開 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援（受託）
2) 生きがい活動支援	①生きがい活動支援通所事業の実施（受託） ②一般介護予防事業（社協筋ちゃん体操等）の実施（受託）

3 子どもの成長と子育てを支援する事業

施 策 分 類	内 容
1) 子ども支援活動	①放課後等児童健全育成事業（学童保育所）の実施（受託） （西山小・第二小・大坂小・土方小・千浜小・佐束小・中小） ②子どもの居場所づくり活動の支援
2) 子育て支援活動	①子育て相談支援員派遣事業の実施（受託） ②子育て相談の実施 ③養育支援訪問事業の実施（受託） ☆ ④子育て世帯訪問支援事業の実施（受託） ⑤親子で小集団の経験を積み、子育てや発達支援を行う 「おやこたけのこ教室」の実施（受託） ⑥おもちゃの貸し出しを通して、子育てや発達の相談を行う 「おもちゃ図書館」の開館（第3日曜日） ⑦子育てサロン・サークルの活動支援、情報交換会の実施
3) 障害児支援活動	①放課後等デイサービスの運営（北部事業所はるかぜ） ②放課後等デイサービス・保育所等訪問多機能型の運営 （南部事業所みなみかぜ）

第3 市民参加のまちづくり

1 市民を育てるボランティア活動推進事業

施 策 分 類	内 容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②高校生・青年ボランティアの育成
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティア連絡協議会への支援（事務局）
3) 多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②企業の社会貢献活動の啓発と連携

2 地域を育てる地域活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 地区福祉協議会の ネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援（事務局） （役員会、代表者・企画委員長合同会議の開催）
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援（活動支援・基盤強化支援・役員研修） ②地区福祉協議会助成事業等の実施 ③見守り・サロン（居場所）・家事支援活動の立ち上げ 活動支援、研修会の実施
3) 地域福祉活動支援の充実	①お助け用品貸出事業の実施

3 福祉を伝える啓発・情報提供活動

施 策 分 類	内 容
1) ふれあい交流活動	①ふれあい広場の開催
2) 市民啓発活動	①社会福祉大会の開催
3) 情報提供活動	①社協だよりの発行（毎月） ②ボランティア情報の提供 ③介護者つうしんの発行 ④社協ホームページによる情報発信 ⑤特技ボランティアリストの活用

4 福祉の心を育てる福祉教育活動

施 策 分 類	内 容
1) 福祉教育の充実	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援（小・中・高35校） ②福祉教育実践校連絡会の実施
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施

第4 福祉基盤を強化する体制・組織づくり

1 福祉を進める体制を強化する事業

施 策 分 類	内 容
1) 地域包括ケアシステムの充実	①コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業の推進（受託） ②生活支援体制整備事業・生活支援コーディネーター（SC）業務の実施（受託）
2) 福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センター「ふくしあ」への参画（5箇所） ②福祉関係機関・社会福祉法人との連携 ③社会福祉法人等社会貢献研究会の開催 ④福祉なんでも相談の実施（施設連携）
3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ☆	①地域福祉計画・地域福祉活動計画のPDCAサイクルによる推進 ②第五次（R8～R12）地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

2 社会福祉協議会の運営と組織強化

施 策 分 類	内 容
1) 社会福祉協議会の運営	①（仮）理事協議会・理事会・評議員会の開催 ②役員等研修会の実施 ③経営強化委員会の開催 ④会費の充実（一般会費・賛助会費・施設会費）
2) 社会福祉協議会の組織強化	①経営強化方針の策定 ②安定した自主財源の確保策の検討 ③PDCAサイクルによる事業評価の実施 ④人材育成基本方針に基づく職員教育と研修制度を実施 ⑤安定的な業務運営のための職員確保と維持

3 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①静岡県共同募金会掛川市共同募金委員会運営委員会の開催 ②共同募金（一般募金）への協力 ③歳末たすけあい募金への協力 ④災害義援金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①歳末たすけあい見舞金助成事業の実施 ②歳末たすけあい福祉事業助成事業の実施